仕様の詳細

1　業務箇所　　米子市葭津字西原 1055-12　公衆用道路(一部竹林)　485 ㎡

2　作業の概要

１の国有財産(農業用道路)について、竹木の繁茂により通行が不可能な状態にあるため、これを解消するものです。

なお、現地において国有財産上に不法投棄物を確認していますので、この処理についても業務内容に含みます。

（１） 作業場所及び現地の状況

添付写真のとおり

（２）作業内容

別添地図に示す隣接農地（米子市大篠津町 3983）と接している部分のみの施工とし、

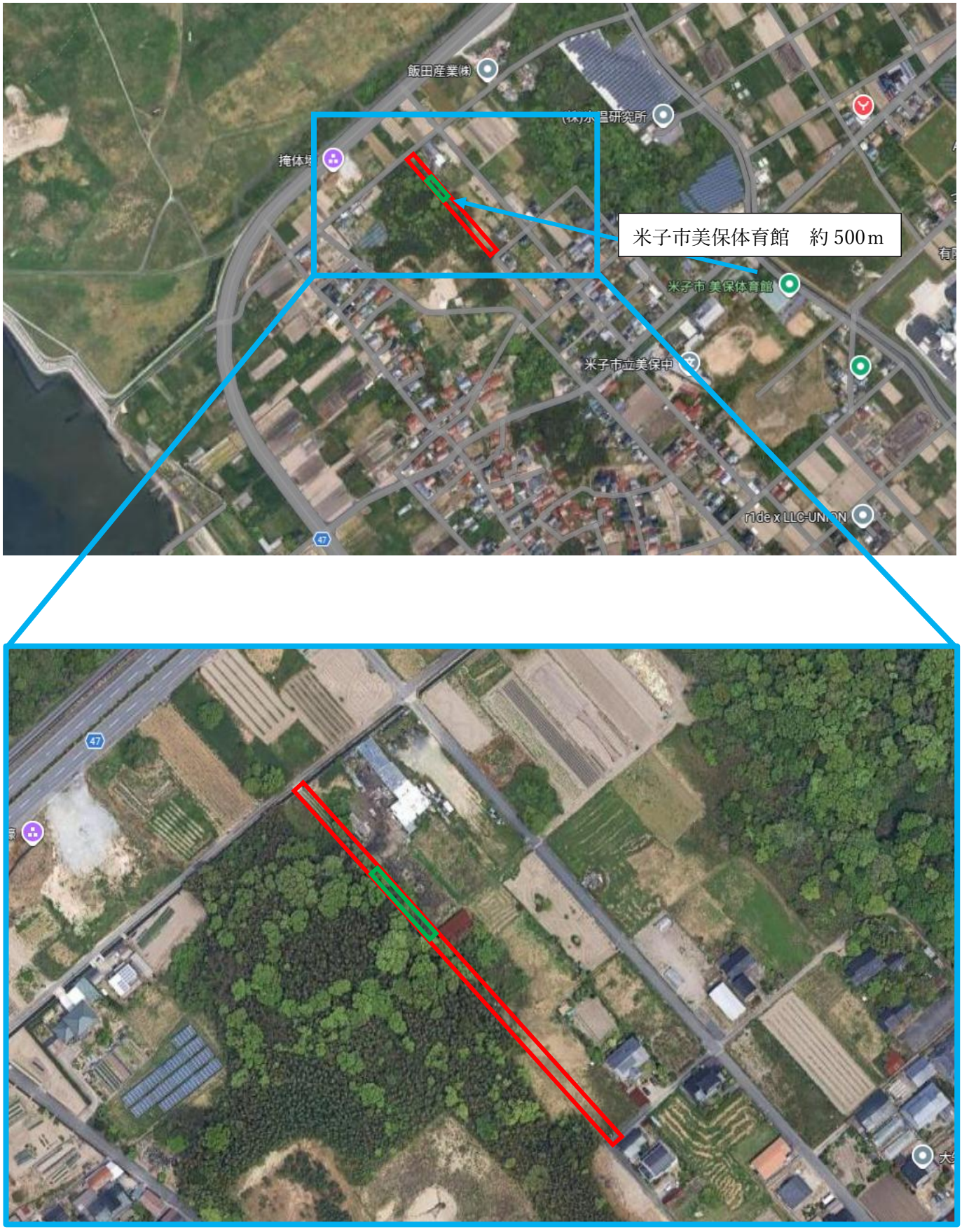
幅約＝2.5m、延長約 47m（施工面積 117.5 ㎡）について、竹木の伐根及び搬出を行います。

竹処理については、50㎝程度掘り起こして地下茎を持ちだしし整地する。(薬剤を用いない。)

立木については堀り上げて持ち出しの想定です。(薬剤を用いない。)

不法投棄物については、別添資料の①及び③～⑤を処分し、②は作業範囲内に埋めることとします。

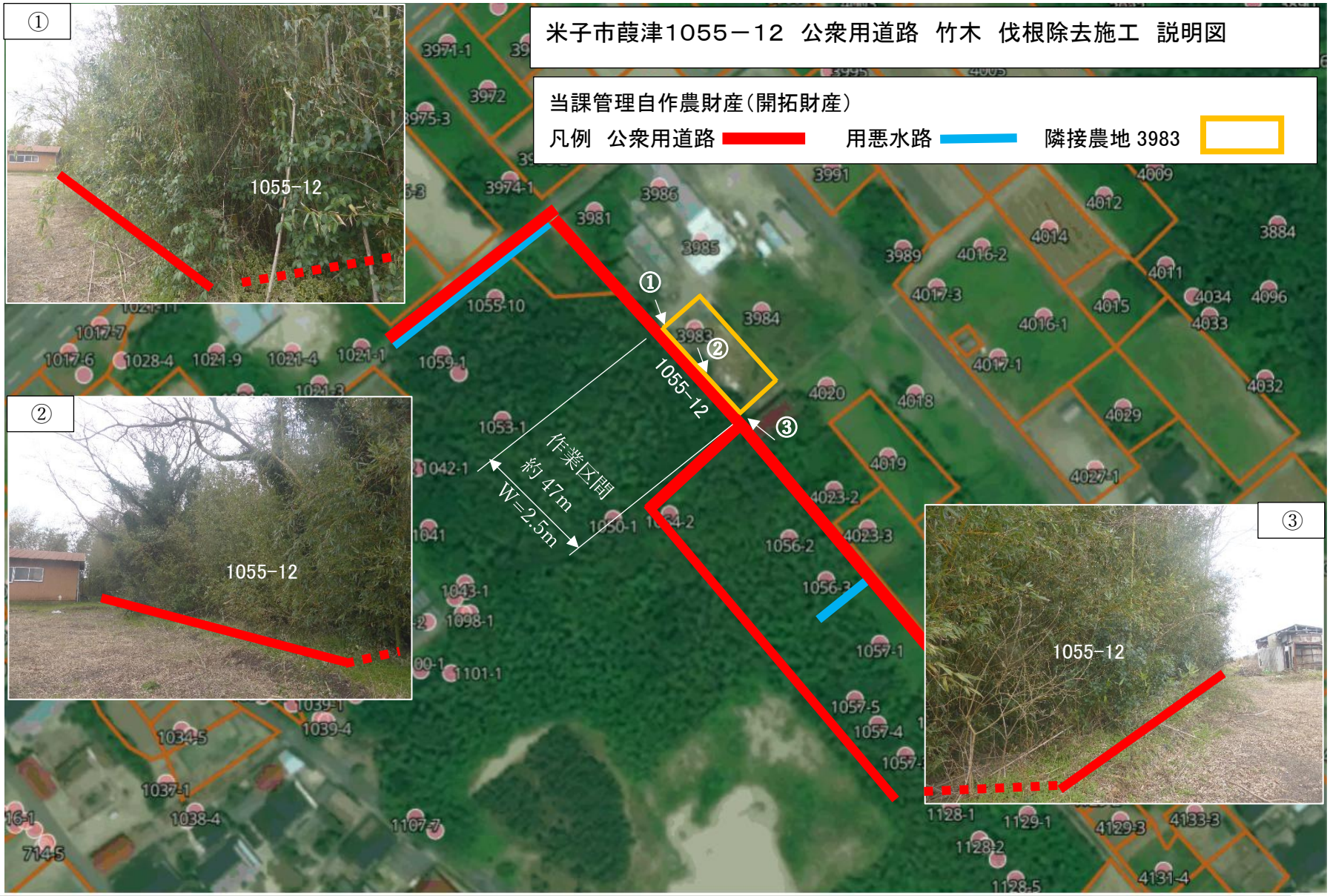
なお、添付資料に掲載している樹木及び不法投棄物は、写真で確認出来るもののみでは無い可能性がありますので、必ず現地を御確認ください。



1055-12

作業範囲

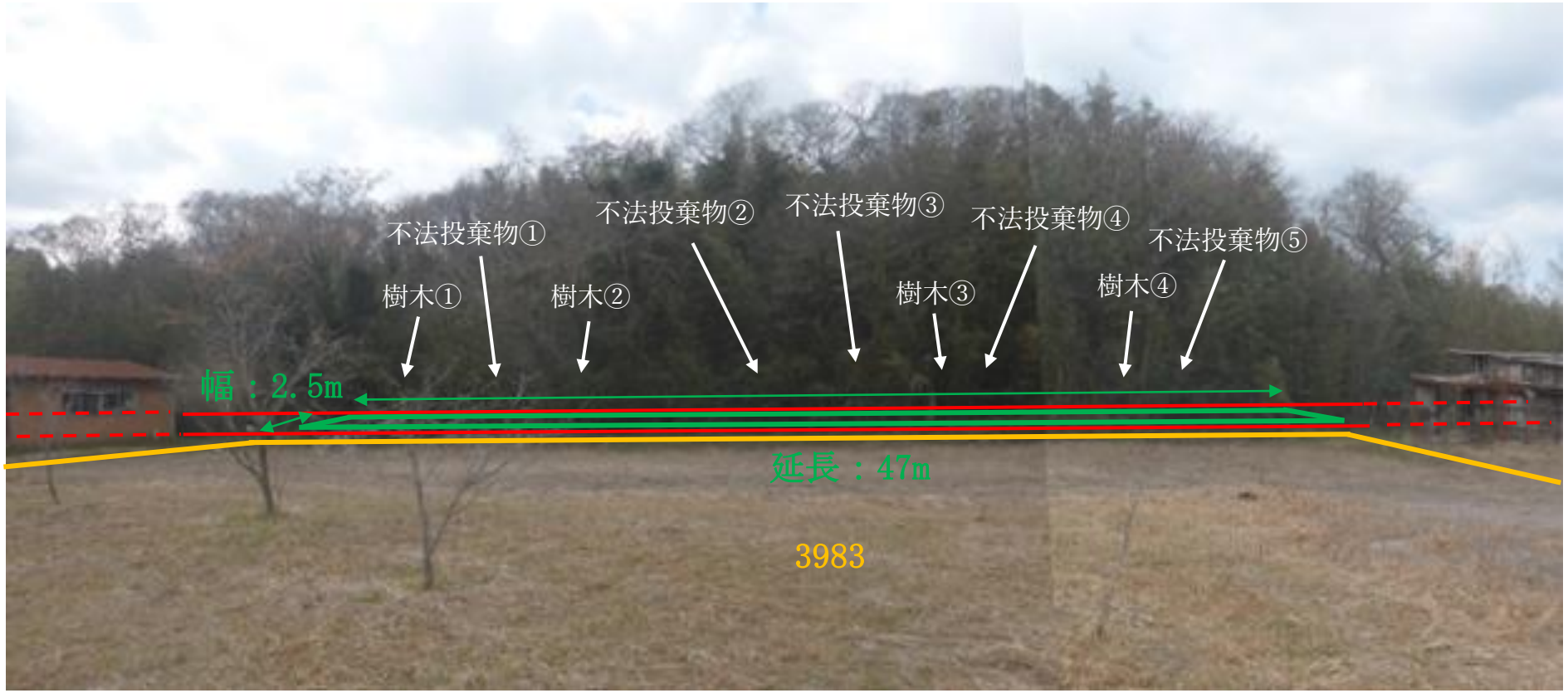
米子市葭津1055－12　公衆用道路　竹木　伐根除去施工　説明図



凡例：開拓道路（国有農地）　用悪水路　隣接耕作予定農地

◎1055-12 は延長約 L=190m 幅 W=2.5m 登記面積 485 ㎡の内　伐採申込者所有畑に隣接する約 47m　部分について作業を実施する。

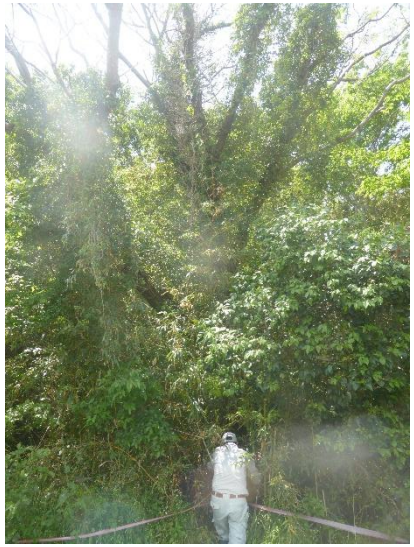
国有財産開拓道路 1055-12　　伐採要望者所有畑 3983 の隣接区間の竹林全景



1055-12　　作業範囲　　3983

樹木

①





幹周：約 1.9m

②





幹周：約 1m

③





幹周：約 1.1m

④





幹周：約 0.7m

不法投棄物

①金属製容器　（直径約 30cm×高さ約 30cm）



②コンクリート板（上底約 40cm×下底約 50cm×高さ約 40cm×厚さ約 10cm）



③木製電柱（直径約 0.2m×延長約 6.0m）



④プラスチック製波板及びスポンジ



⑤マットレス



